## 平成23年6月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

本日,6月定例市議会を招集しましたところ,議員の皆様にはお繰り合わせ御出席いただき,誠にありがとうございます。

日ごろより市議会をはじめ、市民の皆様には市政の推進に格別の 御協力を賜っておりますこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

今議会に提案しております諸議案の説明に先立ちまして,東日本 大震災に被災されお亡くなりになられた方々に,心から哀悼の意を 表します。また,市民の皆様から,義援金,支援物資,一時避難者 への住居提供,ボランティア活動など様々なかたちで御支援をいた だいていることに改めて御礼を申し上げます。

誠にありがとうございます。

私は、宮城県多賀城市へ支援物資をお届けし、黙って立ち尽くす しかない被災地の惨状を目の当たりにし、心から哀悼の意を表しま した。このような災害が総社市で起きたらどうなるのであろう、肌 で感じた東日本大震災をいかに教訓として活かすか沈思黙考し、3 つの思いを持ちました。

まず,1点目は,「47名からの提言 総社レポート」の作成です。 東日本大震災以降,私たちは災害に関し「想定外」という言葉を 絶対に使いません。想定外を想定内とするような備えが求められます。

私を含め47名が被災地へ赴き支援活動を行いました。

NGOと行政で支援する全国初の試みであったAMDAと合同ミッションでの医療支援,あるいは人命検索や給水活動など,ガバナンスが無いなかでの活動でした。47名には被災地を肌で感じた貴重な体験が蓄積しています。そこで,体験を提言書として1冊にまとめ,NGOと行政がセッションした初動からの強烈な効果を全国のモデルケースにしたいと考え,ひいては総社市の防災バイブルにもと考えています。

2点目は、周辺自治体がフラットな関係で築く広域防災体制です。 岡山県も、東日本大震災と同レベルの南海・東南海地震に伴う災 害発生が懸念されています。甚大かつ広範囲に及ぶ災害に、自治体 が単体で対応するには限界があります。また、初動においては国に 頼りきることも不可能です。岩手県遠野市が釜石市や大槌町の支援 拠点となったように、南海・東南海地震による津波で岡山県の海岸 部の自治体が被災したとき、総社市がサプライセンターとしての役 割を担う。あるいは、県北で大規模な土砂災害が発生したときには 南部の自治体が支え、総社市が我が県の防災の拠点となるという広域防災体制の構築がいま正に必要といえます。

早速、総社市秦の高台に位置する「サントピア岡山総社」を、避難場所はもちろんのことサプライセンターとして御協力いただくことについて太洋開発株式会社の内諾を得ていることを御報告いたします。

3点目は、「自助」への目覚めです。

災害発生時の役割分担は、「自助」70%、「共助」20%、「公助」10% といわれています。また、東日本大震災に見るように激甚災害の前では、行政機能は崩壊します。首長をはじめ役所さえ崩壊した場合を仮定し、自らの命は自らで守るという「自助」と、地域で防災に取組む「共助」が肝要です。そのために重要なファクターである自主防災組織の結成と自助の啓発を是非ともお願いします。

これらは自ら動いた総社市だからこそわかることであり、想定外 といわれ続けた震災の中では上意下達の対応では間に合わず、自ら 行動できる基礎自治体の連携こそが有効であるといえます。

次に、「そうじゃ・宮城っ子 基金」について報告申し上げます。

被災地には、親を失った多くの子どもたちがいます。

国の多くの義援金が使われていない実情のなかで、この子どもたちに、人口約6万7千人の基礎自治体として何ができるのか考えました。その答えとして、私は、皆様から寄せられた義援金の大半を原資として「そうじゃ・宮城っ子基金」を創設いたしました。

子どもは、将来の日本を支える希望です。彼らが健やかに成長できるよう支えることは、復興の大きな力となるはずです。また、即効性のある義援金活用の先駆けとなることにも期待しているところであります。

そして、支援金が子どもたちに1日でも早く届くよう、全国市長会で上京する6月8日に、宮城県市長会会長である奥山恵美子 仙台市長と合意書の締結を、亀山 鉱(かめやま ひろし)石巻市長の同席のもと執り行う予定としていることを御報告いたします。

次に、東日本大震災復興支援サッカープログラムについて報告申 し上げます。

AMDAと震災発生直後に合同チームを編成し、総社市の電気自動車アイ・ミーブを活用した医療支援活動は、海を越えた5月8日付けニューヨークタイムズの1面に掲載されました。

いまもなお、復興支援というかたちで様々な分野でAMDAと協力しており、このたびは東日本大震災復興支援サッカープログラムを計画しています。

総社市・AMDA合同ミッションで活動した地である岩手県の釜石中学校,大槌中学校及び宮城県の志津川中学校のサッカー部の皆さんを,8月3日に総社市へお招きし,総社東中学校サッカー部の生徒との交流試合を行う予定で調整を行っております。

平成23年度予算は、私流の気持ちを前面に出した地域再生のための「チャレンジ予算」と名づけ、少ない投資で、いかに大きな効果を得ることができるか、未来へ繋がる事業に重点を置くものとしています。

このうち3つの事業につきまして進捗状況を報告申し上げます。

まず、1点目として地産地消の推進について報告申し上げます。

地産地消を推進する戦略会議「そうじゃ「地・食べ」委員会」を 3月22日に立ち上げ、学校給食での市内産の農産物使用率を、重 量ベースで17%から35%にすることを目標とし、その第一歩を踏み 出しました。

早速,5月20日,23日,26日に市内山手地区の農家3戸が 栽培したタマネギ約880キロを食材とした給食が,市内の全19 小中学校に出されました。今月は,八代,福井地区のキュウリ,山 手地区のジャガイモ,八代地区の小松菜などの食材を提供する予定 としており,さらに来月以降も予定を増やしてまいります。

農産物を学校給食に提供するシステムの大きな特徴は、契約農家制度です。この制度は、そうじゃ「地・食べ」委員会の生産者部会が生産者グループと、栽培と買い取りの契約を結び、必要な苗や種を配布し、供給する量や時期を双方で確認しながら学校給食用の食材を生産するものです。この生産グループは、同一の作物を共同で栽培する農業者の集まり、つまり小規模農家による任意グループです。契約農家の募集も行いながら、この流通システムを確立させ、総社の農業を元気にし、地産地消の推進を図ってまいります。

次に、2点目として就労支援に関するものを2点を報告申し上げます。

まず、1点目は、障がいがある方の雇用拡大についてでありま

す。

総社市には、障がいがある方3,152人のうち、18歳から65歳の一般的な就労年齢にある方が約1,200人いらっしゃいます。しかし、現在、企業で雇用されている方や福祉作業所等で就労されている方は約180人に留まっています。

障がいがある方が、社会に参画し、住み慣れた地で暮らしていく ためには、就労の場が必要です。そのためには、市が関係機関との 連携の中心となって、社会全体で障がいがある方の就労を推進して いく必要があります。

そこで、私は「今後5年間で障がい者雇用1,000人を目指す」 との目標を掲げ、その実現に向け全力で取り組んでまいります。

去る5月12日に市内外の福祉分野の専門家や関係機関の代表者 16名の方々で「総社市障がい者千人雇用委員会」を組織し、第1 回会議を開催いたしました。会長には、社会福祉法人旭川荘名誉理 事長の江草安彦さんが、副会長には社会福祉法人クムレの財前民男 さんが就任しました。今後、1、000人達成のための具体策につ いて御議論いただき、市としてもできるものから実行してまいりま す。 また、今年度策定いたします24年度から6年間の総社市障害者 計画、24年度から3年間の総社市障害福祉計画に取り組むべき施 策を盛り込みたいと考えております。

「障がいがある方が安心して暮らせるまち」は、「全ての市民が安心して暮らせるまち」です。ひとりでも多くの障がいがある方が、自立できるような就労の場の拡充を図ってまいります。議会をはじめ、企業の皆様、市民の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

2点目は、「福祉から就労へ」の支援事業についてであります。

この事業は、厚生労働省への本市の事業提案が採択されたことに伴い、ハローワーク総社との協働事業として、生活困窮者など、福祉的援助を受けている方々の自立を促進するもので、市の職員をハローワークへ常駐させ、福祉と就労を一体的に支援する仕組みは、全国初の試みとして、モデル的に実施するものです。

去る5月25日に総社市とハローワーク総社で事業実施について協定を締結いたしました。市から派遣する職員は、自立支援推進員及びポルトガル語通訳者であり、ハローワーク総社は就職支援ナビゲーターなど4人を配置し、効果的かつ効率的な就労支援を目指すこととしております。この就労支援ルームは、ハローワーク総社の

2階を改装整備いたしまして、7月1日オープンの予定で準備を進めているところであります。

次に, 3点目として総社市新生活交通「雪舟くん」の利用状況について報告申し上げます。

4月1日の運行から約2ヶ月が過ぎました。緩やかではありますが日を追うごとに利用者は増加し,6月3日にはこれまでの最高人数205人を数えました。

利用者の約34%が病院,約18%が買い物という状況で,「外出の機会が増えた。」,昭和地区の方から「便利になった。」という声が届いています。

一方で, 医療機関が休診する木曜日は少なく, 週末の金曜日は多くなるという傾向など, 良いところ悪いところが見えてきました。

議会の皆様と相談しながらマイナーチェンジを繰り返し、「雪舟くん」が交通弱者にとって真の交通システムとなるよう進めてまいります。

次に現在進めております3つの事業について報告申し上げます。

まず、1点目として企業誘致について報告申し上げます。

月9日に竣工式が、開催されますことと併せて御報告いたします。

同センターは、新エネルギー関連機器や次世代自動車向けの次世 代コンデンサの研究開発に取り組みます。総社市に、これだけ大規 模な研究開発施設の立地が行われることは、おそらく初めてであり、 世界の注目する技術開発が、総社市においてなされるということは、 大いに歓迎すべきことでございます。

今後も,歳入確保,障害者も含めた雇用確保などに大きな効果が ある企業誘致活動を積極的に進めてまいります。

次に2点目といたしまして,総社観光プロジェクトに関する事業 について説明申し上げます。

総社観光プロジェクト委員でもあります民俗学者の神崎宣武先生 プロデュースの「古代吉備のロマン学〜総社観光大学〜」を、私が 学長を務め、8月22日から26日にかけて岡山県立大学で開催する予定です。総社観光カリスマの育成を目指し、卒業生には観光ナビゲーターの称号を与えることも考えています。定員25名を6月1日から全国募集しています。総社の新たな魅力発見で、全国の総社ファン・リピーターが増えることに大いに期待しています。

次に、3点目といたしまして、保育所における待機児についてで ございます。

今年度新たに保育所が開園いたしましたが、未だ入所待機児童28名を数える状況でございます。昨今の子育てと仕事の両立を起因とする保育ニーズは、引き続き増大しています。子育て王国そうじゃの実現のため、保育の充実、子育て支援の取り組みとして、更なる保育所設置を働きかけていく所存であります。

ここで御報告を1点させていただきます。

私のライフワークでもある民法772条の改正,いわゆる300 日規定の改正についてです。4月19日に開催された岡山県市長会で,私から提案し全会一致で採択され,5月11日の全国市長会中 国支部総会においても全会一致で認められました。6月7日から開催される全国市長会議で採択されれば、その代表として私が、6月8日に江田法務大臣へ要望書を提出することとしております。

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについて説 明申し上げます。

議案第38号 総社市子育で王国そうじゃ基金条例の制定について説明申し上げます。

総社市出身で東京都在住の総社市名誉市民 江口敏臣 様から3 00万円の御寄附をいただきました。この寄附を契機として「子育 て王国そうじゃ基金」を創設しようと今議会に議案を提案いたして おります。この基金は、「子育て王国そうじゃ」の取組みに必要な財 源を安定的に確保するために設置しようとするものです。この財源 を有効に活用し、子どもが心豊かに健やかに育つよう、家庭や地域 の人が互いに助け合い安心して子育てをすることができる環境づく りに努めます。また、多くの方々から子育て支援に活用してもらえ ないかという寄附のお話もお聞きしておりますので、今後は、私の トップセールスで、多くの皆様にこの基金の趣旨を広めてまいりた いと思っております。

議案第39号 平成23年度総社市一般会計補正予算(第1号) について説明申し上げます。

今回の補正予算の主なものは、「福祉から就労」支援事業に関する もの、子育で王国そうじゃ基金に関するもの、防災備蓄用消耗品購 入に関するもの、住民基本台帳法改正に伴うシステム改修に関する ものなどで、合計1億380万円の補正措置をしようとするもので す。

いずれも、年度中途における事業推進のため必要となりました経 費を計上しております。

終わりに、平成22年度の決算見込みについて説明申し上げます。 平成22年度決算においては、一般会計の実質収支が10億2,000 万円の黒字、特別会計を合わせまして10億8,300万円程度の黒字と なる見込みでございます。また、地方交付税および臨時財政対策債 の増額により、財政調整基金等からの繰入れを行わないで済んだこ とから、主要5基金の残高は、決算ベースで約32億円となる見込みであり、目標としていた残高以上を確保できると思っております。 これは、ゼロシーリングという強い意志で23年度当初予算編成に 臨んだ姿が早くも数値として表れたものとも思えます。

しかし、依然として、本市を取り巻く財政状況は厳しいものがあります。引き続き財政健全化に取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今議会に提案しております議案は、

報告に関するもの 4件

承認に関するもの 4件

条例の制定及び一部改正に関するもの 3件

平成23年度補正予算に関するもの 7件

計 18件

でございます。

引き続きまして,担当部長から説明を申し上げますので,いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして,適切な御議

決を賜りますようお願い申し上げまして,提案説明とさせていただ きます。